

## 第8回小平市補助金等見直し検討委員会要録

- 1 日時 平成21年10月27日（火）15時～17時
- 2 場所 小平市役所6階 601号室
- 3 出席者 委員 6名  
事務局 財政課長、財政課長補佐、財政課主査
- 4 配布資料
  - 1 検討結果報告書（案）
- 5 次第
  - 1 開会
  - 2 検討結果報告書（案）について
  - 3 その他  
今後の日程等

## 第8回小平市補助金等見直し検討委員会要録

平成21年10月27日

15時～17時

**委員長** それでは、定刻になりましたので、第8回の小平市補助金等見直し検討委員会を始めたいと思います。

きょう副委員長は所要で欠席の連絡が入っております。

きょうは皆さんのお手元にお配りしていただきましたけども、いよいよまとめの段階に入ることができました。今までかなり多くの補助金を検討してまいりましたけれども、皆さんの指摘された意見、指摘事項を記録に残してありましたが、その中でポイントになる要旨をそれぞれピックアップして個別の事業の見直しのところの意見とか、そこで出た意見なども補助金を考え検討する際の考え方とかというような形で、前半の方で総論的にまとめさせていただいた部分と、それから、個別の補助金についてのそれぞれの検討意見ということ、2段階に分けさせていただいております。

きょう皆さんのご意見をお聞きして、修正すべき点とか、そういうものを検討いただいて、次回、最終案をつくりたいということになっておりますので、このような形でご協力いただければというふうに思います。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

**委員長** それじゃ、そのように進めさせていただきたいと思います。

あくまでもお手元のものは案ですので、本日からのご意見をいただきながら、最終案を詰めたいと思います。

それでは、事務局の方からご説明をいただくという形でよろしいでしょうか。

**事務局** はい。

**委員長** 最初にその総論部分というか、前半の部分をまずご検討いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**事務局** それでは、よろしくお願いたします。

委員長からお話いただきましたとおり、構成といたしましては項番の1番から5番までにつきましては、比較的総論的な記載という形で取りまとめたところでございます。6番の検討結果につきましては、個々の補助金についてご審議をいただいてきたわけでございますけれども、それらの一つ一つの項目について、検討結果、検討する期限、あるいは検討結果の内容等を言葉で定性的に表現するような形で取りまとめをしているところでございます。まず、初めにその前半部分についてお話をさせていただきたいと思います。

それでは、担当の方からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

ます。

## 事務局

では、まず1番の小平市における補助金等の現状についてというところから報告書の方が始まるようになっております。金額的に小平市の予算の総トータル額から見ますと、補助金というのは数字で3.8%で、決して多い金額ではございませんが、毎年の積み重ねということもありまして、一定時期でやはり見直す必要があるという内容です。

続きまして、これまでの取り組みです。こちらの2行目に「平成13年度から平成14年度にかけては小平市補助金等検討委員会が設置され、具体的に補助金を個別に見直した上で7件の補助事業を廃止する方針を打ち出す等、一定の成果をあげてきました。」とございますとおり、こちら補助金につきましては、今回見直しするのが初めてではなく、定期的な流れの中で見直しを進めていますということが書いてあります。

続きまして、3番目の委員会の審議経過では、実際にこちらの委員会で審議していただいた経過について触れてございます。審査に当たっては市で作成しました小平市補助金評価票、補助金の交付要綱、あとは団体から出ている実績報告書などもご覧いただいた上で評価をしていただきました。

各個別の補助金の審査、それぞれ細かく見ていったところ、次のような問題点が挙げられたということで、9項目ほどざっとですが挙げさせていただきました。

①補助が長期間続いており、既得権化と自立意識の希薄化が見られる。こちらは30年とか40年とか続いている補助が幾つもございましたので、団体にとってはそれが当たり前のことになっているという現状が感じられたのと、毎年の金額が一定額決まったものなので、その必要に応じた額とは思えないようなものがありました。

②補助目的が曖昧である。決まった額を団体に渡して、あちらの自由に使えるお金になっているというのが見受けられたので2番目に挙げてあります。

③番目、団体の予算規模に対して、極端に低率で少額な補助金がある。こちらは補助金交付の意義が希薄であると感じられるものについて書きました。

④団体の予算規模に対して、極端に高率な補助金がある。これもほぼ補助金に頼りきっているような状況で、団体の自立の阻害要因となっているものです。

⑤自立していると思われる団体にも毎年補助を続けている。団体の財務状況などを見ても十分に自立が確認できるにもかかわらず、お決まりで毎年一定額補助しているというものも幾つかありました。

⑥補助金額に対して、繰越金・積立金が多い。これも実際に幾つかの団体で見られたことです。

⑦補助金の使途が不明確である。実績報告書等からも結局何に使ったのかが確認できないというものがありました。

⑧使途や効果を検証するシステムがない。それぞれの所管課の方で毎年予算編成の

ときには効果等は確認していると思いますが、網羅的に全体にわたって確認するシステムがないということで、こちら入っております。

⑨事業の公益性や公平性などについて、統一的な基準がない。こちらも今と同じことですが、各所管課で判断する際に、自分のところはこうやっているけれども、よそがどうだという全般にわたる基準がありません。

以上、9つ、他にもあるかもしれませんが、こういった問題点が今現在、補助金制度に見受けられたので、今後これをどうしていくかということを中心を審議したものであるということでまとめております。

続きまして、次のページをごらんいただけますでしょうか。4、今後の補助金制度のあり方です。補助金というものは市民の方の公益につながっているということが大前提である、それを大前提として個別に評価を行った結果、今後の補助金制度のあり方について、以下のとおり提言をしますということで、(1)から(8)まで、全体にわたって共通で補助金制度について言えることを述べたものです。

まず、(1)ですけれども、補助対象経費の明確化です。こちら一つ一つの補助金を個別に見ていくと、先ほども出てまいりましたが、補助金の行き先がよくわからないというものが幾つも見られました。そういった現象があると本当にその補助金が必要なものなのかわからない、判断できかねるということで、こういった項目を1つ挙げさせていただきました。補助要綱には対象経費が明記されているものの、実績報告書を見ても充当先がよくわからないものがありましたので、それは様式を変更することで簡単に解決できるものだと思いますので、こちらで指摘したものでございます。

その下の補助対象経費について、以下のとおりとしますということで、3つほど挙げさせていただきました。これは公金の支出ということなので、これに充てるのはいかがかということで挙げたものです。

①交際費(慶弔金を含む)、あと懇親会に係る経費は、補助対象外とすること。②慰労を目的とした旅費は、補助対象外とすること。③飲食費は補助対象外とすること。個別の要綱を見ると具体的にこういったことをうたっているものもあれば、全く触れていないものもありまして、統一的な考え方として示したのになります。

続きまして、(2)運営費補助から事業費補助への転換。こちらは運営費という形で補助している団体が特に福祉団体には多いですが、団体は本来自主財源、自己財源を確保して自立した運営を行うべきものなので、設立当初、団体が軌道に乗るまでは補助するということが妥当性はあるんですけども、もう軌道に乗って自立したと思われる段階で、その事業費を補助する、事業費補助を切りかえるなど、縮小・廃止していくことが望ましいと思われまます。ただ、福祉団体の中でも、団体の運営そのものが1つの事業になってしまっているもの、保育室とか家庭福祉員とかといったものも運営費補助ですが、あれはあれで1つの事業であり、それでこの項目を挙げたからといって即運営費補助廃止ともならないものの中にはありますので、それは個別に公益

性などから吟味していくということになると思います。

あと（３）番、団体の財務状況の把握。補助金を出すに当たっては、当然のことですが、その団体の全体の財務状況を把握していない所管課が見られたので、その団体の補助事業の決算額だけではなく、団体全体規模の繰越金ですとか積立金なども含めて判断すべきだということで、ここに挙げました。

あと（４）番、繰越金・積立金について。市から補助金を上回る繰越金が定期的に発生している団体が幾つかありました。これに関しては小平市の定期監査でも指摘を受けていることもあり、不適切と言えるものだと思いますので、そういったものに関しては補助金額を削減、見直し、廃止という方向で考えるべきであると考えます。

あと、積立金に関しましてですが、実際にその補助金を直接積み立てるということはずまいと思うんですけども、改めての確認ということで、補助金が積立金の財源となることは好ましくありませんとここで明記させていただきました。

（５）番、団体の事務は団体で。こちら何か所かで見受けられましたが、団体の事務を市の職員が成りかわってやっているというものが存在しております。団体との関係、長い間の経緯がいろいろそれぞれあるとは思いますが、補助団体と市との立場を考えますと、やはりそれは適正ではないということになりますので、また、これに関してはこちらの委員の方からも最低限のマナーだというご指摘をいただきましたので、ここに明記して、改善していきたいものです。

（６）番、都制度にもとづく補助制度について。都制度に基づく補助制度となりますと、割とそれだけで都制度だから問題なし、ということになりがちですが、細かく中を見ていきますと、市の裁量で上乘せをしたり対象を広げて横出ししたりということもありますので、その市単独の補助の部分に関しましても、その公益性などをよく吟味して実施するべきですということでこちらにあげられています。

続きまして、（７）定期的見直しです。前回の見直しが平成１４年度でしたが、時代の変化とともに市民のニーズは刻々と変化するもので、時代に合わない補助金制度をいつまでもやっても効果がないという考えのもと、補助金交付については定期的に見直し、すべてサンセット方式で、４年ごとに見直しをするということを提言してあります。

市民の意見を反映させる仕組みや事業仕分けとの公募などの方法についても検討と書いてありますが、市民の意見を反映させる仕組みというのは、例えばこういった市民の方を交えた検討委員会を立ち上げる、ホームページに載せる、というのを積極的にやっていく、あと、この事業仕分けというのが今年度から小平市でも始まっておりますが、実際その事業仕分けの見直し対象の事業の中からは、今回、こちらの検討委員会で検討した補助金は除くという方針が出ていまして、そういったところでの兼ね合いも今後すり合わせしていく必要があるということで書いてあります。

（８）番、情報公開です。これまで市で出している補助金を、例えば一覧にして市

民の方にこれですというふうに関示するのは積極的に余りやってこなかったので、これを機にそういった方法でも積極的に開示をして求めていくということです。

あと、5番に補助金等交付基準の考え方です。今後定期的に全体の補助金を見直すに当たっての統一的な基準が必要であるため、1つの補助金についていろいろな角度でその意義を評価していくということで、(1)から(6)まで公益性ですとか、効果性ですとか、そういった面から分析するものとして書かれてあります。例えば公益性は大前提なので、評価としては高くないといけないと思いますが、例えば優先性は低いけれども必要性は高いとか、そういった総合的に見ていくときの判断基準になっていくものということで挙げてあります。以上です。

**委員長** ありがとうございます。

最後の補助金等交付基準の考え方というのはずっと説明ちょっと省略されましたが、その必要性までずっと整理していただいたということですね。最後の部分、そういうことですね。

今、前半部分の皆さんからいろいろな具体的な補助金検討のところどころにこう出ているような意見をまとめたような形も含めて、補助金についての今後の補助金のあり方という観点からその考えとかそういうものを事務局の方で整理をしていただいた形ですが、出された意見がうまくまとまっていると思いますけれども、何かお気づきの点ありますでしょうか。もう少し強く指摘した方がいいとかいろいろお話があると思いますが。

どうぞ。

**事務局** 項番の1番、それから2番までにつきましては、これは現状の説明とそれからこれまでの取り組みということでございますので、このあたりは特にご議論はないのかなということでもよろしいのかなと思います。3番の委員会の審議経過といったところあたりからが実際にお話いただいた内容をそれぞれ整理をしていくとやはりこういった内容に言葉とすると集約されるのかなといったものでございます。このあたりでさらに項目としてこういったものを挙げるべきであるというようなご意見がいただければありがたいなというようなことを感じてございます。

**委員長** そういう観点からどうでしょうということですが。どうぞ。

**委員** 「今後の補助金制度のあり方」とあるところで8項目ほど書いてありますけれども、特に重要だなと思うのは、この7番目と8番目です。それまでの1、2、3、4、5、6というようなものは、部分的な1つの見方を変えていこうということなのでしょうけど、定期的な見直しをすれば自動的に今までの問題点というものが浮き上がってくると思うのですよ。その中でも、これは非常に重要なことですが、4年ごとに改廃を含めた見直しをすると。見直しするのはいいですけども、ゼロベースで見直してほしいですね。評価基準をはっきりさせながら、評価基準を明確にした上でゼロベースで担当課にもう一遍出させるということをやらないと、今までのものをその

ままにして、それを単に修正するとか、改善するとかということになりますと、根本的に今の案を認めることに近くなる可能性が非常に強い。ここに出てきているいろいろな問題点、委員会の審議経過の中にありますようなことも、それをゼロベースで考えていけば自動的に出てくるものじゃないかなと思うのです。これをやるかやらないかですよね。大変難しいことだと思います。だれがリーダーシップとしてやるのか、これ嫌がれますからね。私も企業の中でこういう仕事やってきましたが、それはいろいろな文句が出てくるものですが、しかしこれはやはり上の、もっと上の人の主張なり何なりの了解を得た上で、やっぱりゼロベースで見直すということが最も大事なんじゃないかなというふうに思います。だから、ここの文章としてはうまく書いてあるのですが、ゼロベースでという言葉を入れてもらったらもっとわかりやすいかなという感じがしております。

皆さん、どういうふうにお考えなのかお聞きしたいですが、私の意見です。

**委員長** 今関連で確認です。このサンセット方式というのは、サンセット、お日様が沈むことですよね。

**事務局** はい、そうです。

**委員長** それで翌朝また上ってくる、それはゼロベースを意味していますか。

**事務局** そうした意味を込めてサンセット方式というふうな言葉は選んでございます。今、考えておりますのはこの4年間、4年ごとにというのを、全部の補助金相当数がございまして、一気に4年に一遍という形でやると、相当な量になってしまうわけです。それで例えば設立年度から起算して4グループに分けて、4分の1ずつを毎年見直していくということを繰り返し繰り返しやっていくというような、そんなことで、4年たったらサンセット、サンセットというのは日が沈んでなくなっちゃうということで、基本的にはゼロベースという、そんな意味合いを込めてございます。より明確にする意味でゼロベースという言葉さらにつけ加えるというようなことは趣旨にももちろん沿ってございますので、よろしいのではないかと思います。

**委員長** どうぞ。

**委員** 私も一番これ注目していて、これが入ったことはいいことだと結論的には思うのですが、この半年ほど毎回毎回個別の補助金がむだかどうかという話を議論してきても、結局、問題は何だろうなとこう考えると、補助金を出してしまってから、これは公費的か、要綱かどうかとやってみてももう始まらないと、もう始まらないといっちは大げさですけど、やった方がいいことに決まっているのです。やっぱり補助金の問題は、補助金を認定するかどうか、出すかどうかが一番ポイントなのです。これ通っちゃったらもう後で幾らああやこうやと議論してみても、何が何でも死守しようという被交付団体は考えますから、またそれを支援する各部門は、やっぱりやめるといのは難しいねということになって、なかなか努力した割には効果がないというふうに私は思ったのです。

事実、私この幾つかの項目ずっと見て行って、どうもこれは払いが合わないからこれやめるべきだと思っても、これやめましょうと主張できない。そういう意味で私は認可するとき、初めにやるのが一番大事。この4年ごとにとというのはいろいろ意味があるのでしょうか、私は5年間で補助率半減、10年間でゼロ、その事業計画を団体から、あるいはもらう人から出させるんです。あなたは5年たったらもう半分しかないんですよ。いろいろあるから10年間でゼロになるんですね、10年間で自立してくださいという事業計画を立てて、毎年その事業計画に沿っていつているかどうかということを検証していけば、かなり認可するときの厳しさといいますか、真剣さも出てくるのではないかなと私は考えているのです。

4年間サンセット方式、非常にいいけど、具体的に中身を詰めてかからないと標語だけになってなかなか難しい。もちろんやるのでしょうか。なかなかこれはだめだと、だれが決めるのでしょうかね。

**委員長** やっぱりそれは市長及び議会が最終的に決める、最終決断。市民の代表組織としての決定という。

**委員** 私もおっしゃるとおり非常に一遍やったことは難しいと思います。

**委員** 今の意見、私もそうで、5番の補助金等交付の基準の考え方のところですが、再三話し合われていたように、補助金新設のときに、ここにも補助金の考え方のところにも出ていますが、目的、達成というのはどこで目的達成したとみなすのか、自立したらやめるとかも書いてありますが、その目安とか、それを数値であらわすような新設のときにしておくべきじゃないのかなと思います。例えば、補助年数はそのある目的はこうですというのを事業計画で立てて、目的達成まで大体このぐらいかかるだろうから、補助年数は大体この事業に関してはこのぐらいというのを数値であらかじめ補助を交付するときに決めておいて、その途中途中で中途の、4年になるのかわからないですけど、定期的見直しをそこに組み込んでいくというのがいいのかなと思いました。

あと、今後の補助金制度のあり方については、私は3番の団体の財務状況の把握からまた7、8の情報公開、定期的見直しにもかかると思うんですが、3番の方の財務状況を提出しただけで終わりにならないように、大概、担当部署に提出して終わり、担当部署も「はい、受け取りました」というので終わっちゃうような気がするんですが、この出てきて上がったものを担当部署以外でもさっきおっしゃっていたように第三者機関なり、市長から委託された者なりが見て、7番、8番につなげていくような流れが必要なんじゃないのかなと思います。

あと、(8)の情報公開に対しても、「交付による効果については常に分析し」というのがありますが、これはいつだれがどういうふうにするのかというのがまた曖昧なままなので、すべてをこの報告書の中では決められないとは思いますが、その辺もできるなら明らかにしておきたいなと思います。提案します。

**委員** 今おっしゃったのはまことにそのとおりで、私もさっきの10年間ゼロと、5年間で半減と言いましたが、それを決めるのは何で決めるかというのが一番問題で、口で効果がないとかどうかだと言ったって、見方によって違ってきますから、やはり何か経営手法といいますか、5年間でこういう目的をつくってこうします、10年間で達成、それで終わりと、こういうふうなものを必ず出させたらいいと思いますね。

例えば、何でしょうかね、防犯協会に出したら、何か犯罪発生率は半分にしますとか、そんな連結はしていないけども、例としては、そういうふうに補助金をもらうという団体は、その補助金をもらうことによって何をどれだけしたいのかという数値を、それをやって、10年たって全然さっぱり犯罪率が落ちなかったらもうそれはだめなのだと、それこそゼロにしちゃう。そういうふうな達成目標を必ず自分でつくって、その達成目標が、非常にこの補助金を効率的に使っていただくためには一番いい方法だと思われるものを最初にやっぴり、お互いに行政側と交付団体とかと合意して、この目標に向かって出しましょうということをやっぴり最初にやらなくちゃなかなかうまくいかないんじゃないかなと思って、出してしまったらおしまいとか、おしまいとまでは言わないけれども、あとは削るとか何とか言っても難しいですね。

だから前回、7件廃止したというでしょう。それはだれが見てもこれ廃止した方がいいというやつですから、ちょっと私見 wasn't でしたが。

**委員長** それは前の資料に。

**委員** 出ていましたか。

**委員長** ええ、出ていましたね。

**委員** そう簡単にあれば、廃止までできたのですかね。

**事務局** いや、それはそれなりに抵抗もあって、だから廃止という結論は出ても、即翌年に廃止というふうにはなかなかいかないですね。結局、それが全部廃止になるまでは前回の報告書から5年たったのと申し上げましたが、やはり5、6年かかっているということです。スピーディーな変化というのはなかなか求めても応じないとか、それなりの経過を踏まえて時間を重ねて変化しているという、そんなやりとりは過去の例からも言えるところです。

**委員** そうだろうと思いますね。でも、やらなきゃならない。

**事務局** そうですね。

**委員** だから、強権的に市長が廃止させるという方法をとれば、それはそれでいいのですが、お互いにこういう目標にしたけど、やっぱり効果ありませんでしたという数値の結果が出たら合意しやすいと思う、廃止するにしても続けるにしても。そういう仕掛けを認可段階でつくる仕組みをつくっておいた方がいいと思う。

**委員** そのとおりですね。評価基準というか、達成目的、目標というか、できるだけ、これは今までの議論の中にも出ておったと思うのですが、できるだけ判定しやすいような指標を初めのうちにつくっておくということが、それが大事ですね。何をしよう

としているのか、どういう形で評価するのか、それがはっきりしておかないと、ああでもないこうでもないということになってしまう。でも、やっぱり一番大事なのは、僕はやる気でやるかやらないかだと思いますよ。結局、一般の企業だったらそれはつぶれてしまうから、もうともかくやめて、やるのですよ。だけど、自治体の場合はそれがどこまでできるのかよくわからないけど、それに尽きるとは思いますけどね。

**委員長** いろいろ出ましたが、まずはゼロベース的な考え方の確認ですが、サンセットのところ、今までの議論踏まえるとゼロベースという、念のためにそれを、ゼロベースを視点にしたサンセット方式みたいな形で明確にすると、それは定期的に見直しをするのだというですね、そのパンチがそれで少しは補強されるというように思います。そのことと、さきほどから出ている、既存のものもそうでしょうが、新しくするような場合も補助金の目的の明確化とその目的がどういうふうに実施されているという判断基準、それに基づくというのは、これはどこに入るのですかね。その目的の明確、補助目的の明確性とかと、そこに該当する項目ってどこかしら、関連する部分。定期的な見直しのところは、あそこにも入れられないわけじゃないののでしょうか。

**委員** 私は、それは5番の補助金等交付基準の考え方のところで言いました。

**委員長** 5番、おしまいの方ですね。そこ、そうですね。それは全然ないから追加すべきだということですね。

**事務局** 項番の5番の交付基準の考え方は、これはまたちょっとその前の4番の制度のあり方とは並列ではないようなつくりになっているのかなということでございます。さきに委員長言われたような目的の明確化というようなことは、むしろ4番の項立ての中では明確には書かれてございませんので、それはもとより当然といえば当然なそれぞれ目的があるのは当たり前なことにもなるわけですが、ともするとその目的が見えなくなってしまうというような現象もあるわけでございますので、新たに括弧の中で8番のどこに入れるかはあれですが、表現として、例えば9番で目的の明確化とかというようなことを入れるのはよろしいんじゃないかなということですよ。

**委員長** そうですね。目的性というのはやっぱり改めて入れていった方がいいと思いますね。

**委員** 実際に今までのいろいろな話し合いの中でも出ていますよね。

**事務局** 出ています。それはもう一番、要するに、ご発言の中で、要するによくわからないというふうなお言葉がたびたびあったのですが、それは確かに私どもも説明していて心もとないようなところも実はあったりして、それは要するに活動内容を補助金というもの、必要性を肌で感じるような目的がそこに浮き上がって見えてこないという1つの現象じゃないかなという気もいたします。

**委員長** その目的の明確化という項を設けてください。

**事務局** 承知いたしました。

**委員長** これは補助金だけでなく、市の事業全般に言えることだと思うんですね。何のためにこの事業をやって、どこまでどうだとすればいいのだという、その基準をどうい

うふうに考えるかと、はっきりしているようでなかなかはっきりしていないので、評価する場合、どこまで進んでいるだろうかと、行政評価とか政策評価言われる場合、いつも戸惑うところがそういうところでしょうね。何を基準にしてということがありますから、それを目的のところは1つ入れてもらう、それから、ゼロベースという表現で表記をする。

**事務局** そうですね。あと一点、ご発言の中でサンセット方式、ゼロベースというようなことに関してですが、そこで見直すときにおっしゃられたような目標を新規に設定をし直して、今後を見きわめて新たなまた船出をするということですね。そのところでだからサンセット方式の見直しのところでまた目標の設定だとか、そういった作業も含めてやるのだというようなことを入れていくと。

**委員長** そこでも入ると思いますよね。

**委員** 私が申し上げたのはそういう意味なのです。時代も変わってきているし、それから、人も年をとってきているかもわからんし、いろいろな変化があるわけだから、それを改めてもう一遍見直してみるということですね。そうすると、評価基準だって変えなきゃいけないかもわかりませんよね。当然変えなきゃならない部分ありますよね。

**事務局** 見直しという聞こえはいいのですが、やや抽象的な面もありますので、具体的に目標の設定だとかというような言葉を補って、少し言葉を具体的にしていって方がいかなという感じがいたします。

**委員** めり張りつけた方がいいですね。補助金出すのですから、何のために出すかと、一応要綱か何かには目的らしく書いていると思うのですが、非常に抽象的であいまいな要素がありますよね。

**事務局** そうですね。ありがとうございます。

**委員** 普通の見直しではだめですね。見直しと言えばさっきおっしゃったように一たん決めたものは残るんですよ。だけど、もう一遍ゼロベースで、本当にこれは何のために必要なのかと、それから、だれのためにこれはやるのかとか、そういうことをもう一遍掘り起こして、果たして本当に要るのかいなど。それは今までのことを何かやっているのだからいろいろな情報はあるわけです、具体的な情報は。特に担当課なんかは物すごくたくさん情報を持っていると思うのですが、それをそこでもう一遍明らかにして、その上でもう一遍判断をし直すということをやらないと普通の見直しじゃだめですね。

**委員長** そうですね。新設のときは当然出してもらうということと、サンセットでやるときも新しくスタートするわけだから改めて今までのものを見直していく、新たな目的をどう設定するというような、そういうスタンスで、ニュアンスを入れるという。

それと関連ですが、ご説明にありました今国の方でも盛んに話題になっています事業仕分けみたいなものは、補助金以外のところでは今年からやるということですか。

**事務局** 今年度から、全事業ではありませんがスタートしたところでございます。ちょうど今

月あたりになりましようか、やはり外部の委員さんを入れた仕分け委員による仕分けが行われます。約40事業ぐらいでしたか。

**委員長** 事務局  
そういう場合でもこの事業の目的は何なのかとか、それがベースになるわけでしょう。そうです。

**委員** 当然のことです。

**事務局** 仕分けは非常にドライな感じですばっすばっとやっつこうやっつていきますので、補助金、検討は割と、やっぱり情緒的な部分も相当ありましたので、そういったお話もよくしていただいたなというふうに思っておりますけど、仕分けは もっとドライですよ。だから、ただ、今後補助金の見直しも仕分けというものも同じ団体の中で始めることのでございますので、そういったもののやり方とやっぱり融合させていくというような、そういった視点もこれから必要になると思います。今年始めることですので、まだどれだけのいうふう機能していくのかとか、その辺やや不透明でございます。

**委員長** 多分、そういう部分とこれから小平市で補助金を考える場合も連動してくるはずですよ。

**事務局** そうですね、そういう考え方はあると思います。

**委員長** そっちとのバランスもあるでしょうから、目的の明確化のような要素をどこか表現の中に入れていただければいいのではないかと思います。

**事務局** ちなみに仕分けの今回入れている項目の中にはこの補助金の、今回ご審議いただいたものは外していただくと。

**委員長** 補助金に関する見直しは除外しているということですよ。

いいご意見が出たと思います。やはり情報公開というのをもう少し明確に団体が出ているとか、そういうのをやっぱり出すべきだと思いますよね。余り遠慮する必要もないと思うのです。ほかの市町村ではある団体に何か自分の税からサポートしてもいいとかと、そういう申し出を受けたりしてやったりとか、そういうふうに団体をサポートする市民が自主的に自分の税の1%をその団体で使ってくださいとかという、そういう申し出をするとかという仕組みもあるように、ですから、補助というはオープンにしていいものだと思いますので、今まで余りこの辺の補助金に関する情報がどこの自治体もオープンになっていないような状況あると思いますが、可能な限りオープンに見られるような形でいいのではないかと思います。

**事務局** 今回のこの委員会があったおかげで、今までそれぞれのどれだけ団体があるかということすら市民の皆さんには一覧という形でご提示していなかったのですが、かなりその内容的なことも情報をつけて出せたというのは、今回1つの進歩ではあるんですけれども、ただ、残念ながらそれに対するリアクションは余りなかったと。

**委員長** それはしようがないですよ。それはやっぱり一番ステークホルダーというか、身近な関係のある人は関心持って見ていますから、これが出発点で今のを波及していくということでもいいんじゃないんでしょうかね、試されるということでしょうね。

**委員** 最初の方で2番、これまでの取り組み、3番、委員会の審理経過があつて、なるべく私たちがここで検討した、これだけ検討したというようなことを盛り込みたいなど私個人的には思うんですけども、例えば3の委員会の審理経過、これは補助対象としたものを何か後から説明して、問題点が先に出たりして妥当性がどうかと個人的には思っているんですが、これこれこういう補助金を対象としましたと、その結果こういう問題点が出てきましたよというようなベースにして、問題点が挙げられましたと、9項目挙げられていますけれども、これは何件ありますというふうにしていただいた方が。検討結果一覧というのが後ろに載っているんですけども、これでおしまいですかね、これは。ここから何かさらに補足の文章が一つ一つつくとかじゃなくて、もう一覧でおしまいですか、これ。

**委員長** これは一応そういうスタイルになったのですが、この継続だとか一部見直しとかという表現しか分類できていないのですが、一部見直しの中にはいろんなニュアンスがあるんですね。廃止というふうになかなか断定できませんから、廃止の方向で直すとか、あるいは用途を明確にすると。それも一部見直しの中に、一部見直しのニュアンスがいろいろさまざまあるんです。分けてなかなか、この検討結果がたくさん項目になるわけですが、ごらんいただくと。

**委員** 例えば検討結果一覧の表の中に、この委員会の審議結果が1から9のどれに該当するかを入れるとか。⑧の用途や効果を検証するシステムがないなんて全部そうなのかもしれないですけども、どういった問題が補助金にあるのかというのをちょっと3行ぐらい検討が載っているんですけど、それじゃあちょっと寂しいような気がするんですけど、個人的に。

**委員長** できるだけ短く、要点だけに短くまとめてもらうようお願いしたのですが。

**委員** 4の今後の補助金制度のあり方も結構問題点を書いてこうすべきですというような書かれ方をしているんですけども、じゃあ、その問題点が補助金これこれこういうものですよということをここに書くということではできないんですか。市からの補助金がどの辺充当されたのかが不明確な補助金がありましたということを含弧して例とか、これこれこういう補助金とか。

**委員長** そのこの検討結果のところとそれに該当する議論があつたところは、用途が不明確で一部見直しの必要があるとかと、そういうまとめにはなっているんですよ。最小限の表現ですけども、その一部見直しの中にはいろんなニュアンスがあつて。

**委員** 次へ見直しと継続の2段階しかというのは。

**委員長** そうなんです。廃止とかなかなか断言して、ゼロにするべきだという意見集約なかなかできませんでしたので、廃止の方向も含めて検討すべきだというふうには、廃止のニュアンスも含めて、あるいは用途が不明確だというようニュアンスもあれば。

**委員** 前回は点数化されていましてよね、違いましたか。

**委員長** 検討資料、前回といいますと。

委員 14年度。

委員長 14年度。それはどうでしたかね。

委員 点数化していませんでしたか、事務局の方。

事務局 各公益性とか、効果性とかについての点数を、これ内部での。

委員 内部の点数化。

事務局 そうですね、点数つけてA、B、C、Dの評価をつけています、前は。

委員 これだから問題点、9項目せっかく挙げてくださったので、それぞれの補助金が問題点のどれになるのかと1つランク、マイナス10点とかして点数つけていくというのはどうなんですか、そういうことはできないんですか。

事務局 審議の過程の中で、点数にのっとったような整理のされ方というのは実際はされてこなかったわけでございます。もっぱらやはりその会の活動的なところに対して価値がそもそもあるのかという、そういった視点での定性的なやりとりであったのかなというふうに思います。

点数については確かに主管課において自己評価ということで点数をつけた資料がありますが、最初、私ども取り組んだ最初にその点数でやっぱり一列に並べてしまうのが一番ドライに価値がわかっていいのではないかという判断をしていたのですが、どうもやっぱり評価者が一定でないこと、また点数だけでどうも全く違う補助金を並べて、どちらが価値が高いのかというのはやはりつかみ切れないなというのが、ずっと時間重ねてきた中では実感として持ったところでございます。

そんなことから、ややショートフレーズにまとめるようなことにはなっておりますけれども、定性的な表現で伝えていった方が、会のやりとりも反映していくのかなというような気はしているところでございます。

ただ、実際のやりとりとしてはやはりA論、B論と全く違う角度からのご意見が出たようなケースもございました。そういったものについては、個別には主管課にはこういうやりとりがありましたということではご案内をしているところですが、まとめとしてはやはり最後にどちらかという委員長が発言されたようなところに集約するような、そんなややまとめ方はしているということでございます。

委員 この報告書の位置づけですけれども、この委員会で検討しました、例えば2つに判断、継続か一部見直しの2つに区分します。最終的にその一部見直しの中でのゼロベース上の見直しが続くかというのはもう市長、議会の判断です。そういう判断材料としての報告書での位置づけなのですね。

委員長 いや、私の理解はそうです。これ、ここですべての決定を任されているわけじゃなくて、市民の皆さんも含めて、私どもの学識、市民感覚で現にある補助金の効果性とか、そういうものを見て、率直な意見もということですから、なかなかそれを明確な基準で点数化できる議論の仕組みではなかったものですから、端的にも廃止で言い切れない部分もあるし、だから議論されたニュアンスを読み取ってもらって、これは廃止の

方向で検討をすとか、この一部見直しだけでも、使途がこの場合には非常に不明確であるので、使途を明確にするとかというような注文は書いてあるわけです、この短い文章の中に。ですから、それが限られた時間の中でやった検討の意見なので、その範囲の中で、これは多分私の考えとっては、課長に出すよりぐらい、一応、市民の皆さんに入っているからやっぱり市長への提案みたいな形にしてもらった方が、市民参加という意味ではいいのかなと思います。一応、市長なら市長に報告、これをレポートとして出して、それを踏まえての、最終的にはどう結論するかということとはワンクッションやっぱり市長及び議会の方の最終決定となるだろうということですね。決めたものがほぼそのとおり決定されるという位置づけの会議じゃないと思いますので、その辺の最終決定権者は市長さんなのでしょうね、多分。それを受けて議会がこう判断する。

**事務局** 冒頭におっしゃられた審議経過のところ、いきなりこの結果がこう出てきてしまう、その何をまず検討したのかが、この文章の進みの中でわからないというようなお話につきましては、後ろの項目等をちょっと、あるいはここに書いてあるとかということを表記するようなことで、何項目の補助金について審議をした結果としてとか、その辺の言葉はむしろあった方が経過として事実在即しているということではありますので、その辺の言葉はつけ足すことは考えてまいります。

**委員長** 委員のおっしゃっているのは内容的に触れず、この経過一覧は検討した結果ですよ。それとあわせて、その経過を一覧表にして、この前にくっつけて、経過としてはこういうことで、何回目には何件しましたとかという別表1を入れておけばわかりやすいのではないのでしょうか、経過として。

**事務局** ちょっとそのあたり工夫させていただきます。

**委員長** そんなに詳しくじゃなくて、何回やった、日にちやって、ちょっと何件やって、何かから何までやるとかいうふうにしておけば、それを踏まえて、それをやっているのにこういう議論の中でこういう基準が出てきたとか、そういうつながりになるといえば、別表1を見てくださいとか、そんなのでいいのではないのでしょうか。この文書の中に入れるとまた読みにくくなってしまいますので。

**事務局** そうですね。

**委員** ただ、せっかくこの委員会の審議経過に問題は9項目というふうに絞ってくださっているから、それをだからどの補助金に該当するのか、表でまとめると非常にわかりやすいなと思うのですけれども。

**委員長** これそういう割り振りできると、その9項目に該当する、何に該当するとかと、その数字だけ入れておく、見直し基準、①、②なのか。両方に該当する、複数に該当するかもしれない、そういう分類ができればこの個別表の中、おしまいの方、もう一覧設けて、見直し基準の①、②に該当するとか、①、②とか、そういう。

**事務局** そうですね。その一応表の方に書くというような形で。

委員 検討結果一覧というところに番号つけまして、一つ一つについて。複数の問題点。  
事務局 複数ということもあります。  
委員 9項目の、1つの項目が複数の問題点に当たる場合もあるでしょうから。  
委員長 あります。  
委員 だから、その番号で。  
事務局 わかりました、はい。  
委員 今、おっしゃったことを実現しようとしたら、そういうやり方。  
委員長 何かどっちか該当するよね、どれかに該当するよね。だから①、2つが該当するから②と③が該当するとか、そういう。  
事務局 わかりました。じゃあその辺の構成。  
委員 ただ、それにしても委員会の審議経過のところは、もう少し原文が長くても。  
事務局 わかりました。  
委員 やっぱり全体の補助金の中でこういうものを選んでやったところこうなったという、経過が少し省き過ぎてある。その嫌いはあるね。わかりにくいね。  
委員長 その辺、順番があって、その辺はその後半の部分に若干触れていますから、それを前に持ってくる。  
委員 後半じゃなく前に来ればいい。  
事務局 この1番から9番がこうだらとこう並んだから割と前の方に行っているのがややあるのです。時間的にも本当はお話をしていってこういったものが浮き彫りになりましたということですから、そのあたりちょっと表現の仕方。  
委員長 後ろにある文章を前の方に持ってくるともう少し座りがいいのかもしれないね。  
事務局 あとその日程的なところとかですね、ありがとうございます。  
委員長 それじゃ大体前半、半分ぐらいの時間経過しましたが、その他の部分で、議事進行に入りましょう。  
委員 さっき議論に上ったかもしれないですけど、大きな5番の補助金等交付基準の考え方というのは、どこか4の中を含めるのですか。4の今後の補助金制度の中に。目次として6項目ある、1、2、3、4とあって、今後の補助金制度のあり方というのが4番目にあって、これ5番目に補助金等交付基準の考え方となって、これ唐突に5番が出てくるのはどうしてですか、それはさっき説明があったかもしれないですけど。  
事務局 実は、この5番の補助金等交付基準の考え方というのは、最初に各課において自己評価をする際の評価基準として挙げたものです。これに基づいて各自点数をつけて、クモの巣グラフのようなものをつくったりしてみました。多分にその4のところを書いてある補助金制度のあり方とオーバーラップしてくる部分があるわけです。より箇条的に整理していくとこのような項目になって、公益性とか効果性とか公正性、優先性と、こういうふうにくくっていくと非常に一種整理されたような感じはするのですが、おっしゃられたとおりでと思います。前の方はもう少し定性的な表現でく

くるような形ですから、やや違和感が結果として出てきてしまったのかなというふうに思います。

**委員長** 4番は今までの議論を踏まえて、そこで出されたことを踏まえて、今後、小平市が補助金を検討する場合にはこういう形で整理すべきだということでしょうね。そういうふうになりますよね。我々の議論したことが入っていますよね。それで5の補助交付基準の考え方というのは、現状の小平市で補助金の検討する基準としてこういうことでやったという、そういう内容的にはそういうことですよね。

**事務局** はい、そういう意味です。

**委員長** それに基づいて、今まで補助金議決されてきたという、そういう意味があるのですかね、ここでは。

**事務局** そうですね。

**委員** 5の最初に「今後、定期的に補助金を見直すに当たり、統一的な基準が必要」と。

**委員長** そう、そうです。

**委員** だけど、今までも一応こういう考え方でやってきたのですよというのが、今のご説明ですか。

**事務局** そうです。

**委員長** これまでの補助金基準の考え方というという意味でしょうね。

**委員** だから「考え方を提示します」じゃなしに、従来から以下のような形で統一基準をつくってやってきたと。しかしながら、それでもやっぱりいろいろ問題が出てきておるとのことのようになるわけですよね。

**委員長** それでも我々議論したことを踏まえた新しい提起にはなるということですよ、さっきから議論されている。

**委員** 改めて見直してみると、もう一遍整理してみるとこういうことになりますと、こういう意味ですか。

**委員長** 4で今後の補助金制度のあり方ということで、内容的に踏み込んで書きましたよね。今後の補助金はサンセットでやるとか、情報公開もするとか、いろいろ我々が議論したようなことも組み込んで今後のあり方ですよ。

**事務局** 5番は評価基準ですよ。

**委員長** それらも踏まえて基準化するとこういうことだと。

**事務局** そうですね、そういうことです。

**委員** ある意味では当然のことですね。

**委員** そういうつもりで今までもやってきたし、今からもやらねばいかなのだけれど、なかなか世の中そう思ったようにはならんと。だから問題も出てくると、いろんな面で。

**事務局** 評価基準としては従来からこういうことでやってまいりました。そうすると項立てとしては補助金制度のあり方というのは、むしろ後半に行って、まとめのなところに位置した方が報告書としては体裁がいいということになりましょね。

委員長 この委員会で議論したことを今後に生かしたまとめ方をするとこういう内容になりますという、そういうふうにまとめていただいているわけですね。

事務局 あるいはこれまでの取り組みのところで、従来はこういった考えの評価基準のもとに整理してきましたみたいなことを言って、それはそれで別に間違ったことは書いているわけではありませぬので、それはそれで生きてきて、検討した内容はもっと情緒的なものも含んだ形で、将来にもわたるようなご発言があったわけですので、今後、補助金のあり方の方をむしろ後ろのメインの部分にこう触れるというか、そういう作りがいいのかもしれないですね。時間的な考えの順序としても実はそういうことではあったわけですが、現実には。ただ、この評価基準だけでは定期的な見直しとか、未来に向けたような発信はないわけですね、この意味では。

委員 やっぱりこれまでの取り組みという2番。

委員長 こっちの方ですね。

事務局 そうですね。おっしゃるとおり。

委員長 基準化すると、でもこうなるからということでここにあるのだろうと思いますけど。

事務局 今回、委員会を立ち上げるに当たって、それぞれ個々の補助金の評価票をつくって公開しているわけですが、その評価票はこれに基づいてできています。

委員長 これに基づいている。それではやっぱり、そしたら順序を。

事務局 そうですね、順番、ちょっと。わかりました。ありがとうございます。

委員長 それで一回並べかえてみましょう。

事務局 はい。

委員長 それじゃあ、その前半の部分は一応こういうことでよろしいでしょうか。あと後半の方残っていますので、じゃあまた戻ってもいいですけども、6の検討結果のところに入ってもよろしいでしょうか。

(なし)

事務局 では、個別に毎回ご検討いただいた51件のものを表にまとめたものが後半にあります。そちら一つ一つご説明、触れさせていただきます。

まず、市民祭実行委員会です。検討結果としては継続という判定で、市民まつり実行委員会が出店料の徴収を今年度から始めており、自立に向かって進んでいるということが伺えるので、今後、企画の工夫に期待するとまとめてあります。

2番目の国際交流協会の一部見直しで、期限は3年以内です。こちらは毎年繰越金が多く発生してしまっていて、自主財源がふえているけれど、補助金はほぼ一定ということで、自立的運営の促進のためにも、運営費補助は縮小していくべきであるとまとめてあります。

文化振興財団、こちらの一部見直し、3年以内です。こちらは事業規模の中で積立金の額が多額でありますので、こちらの積立金を活用して事業展開を自主的にしてほしいということで、補助金の減額を図るべきとまとめました。

あと、その下3つは自治会の補助ですけれども、こちら電気料と防犯灯設置費にしましては今後も継続で補助です。自治会の掲示板ですが、こちら一部見直し、1年以内とありますのは、補助金数が非常に少ないために役に立っている補助金なのかがよくわからないということで、現在、新設・建替のみの補助を修理代も補助するなど、ニーズに合ったものにするように見直しすることというふうにまとめてあります。

続きまして防災安全課、自主防災組織です。こちら一部見直し、3年以内です。こちらは加盟率が低いということで、PRを。こちらの委員会でもお話がありましたが、余り皆さんご存じない補助制度のようなので、そのPRをしていくべきだという内容になっております。

防犯協会も結果的にその犯罪件数の減少になっているのがよくわからないという部分から、活動のアピールが少ない、補助金を交付したことによる効果が明確になるような事業展開を望むということになっています。

自治会消火器は、こちら補助件数が少ないので、薬剤の補助をするなど、ニーズに合った補助制度とするべきであるということになります。

**委員長** 少し、細切れにいきましょうか。

今、地域文化課、防災安全課までやってもらったわけですね。これは自分が発言したとか、何か声があると思うのですが、非常に簡単にまとめてありますので、ニュアンスが伝わっているかどうかよくわからないのもあるかもしれませんが、結局言いましたように、継続は継続で、この現状のままやむを得ないだろうということですね。一部見直しという表現の中には、ちょっとニュアンスがいろいろ違っているとお考えいただいて、廃止と言いきれなかった、でも、廃止の方向で見直すとか、使い方が基準に沿っていないので使い方を明確にする、それも一部見直しとか、補助金や繰越金や積立金が多いので問題だ、それも一部見直しだということで、これをちょっと各課や部はそういうニュアンスで見直しをするということになると思うんですが、検討結果の表現の仕方はそういうことなんですが、基本的なスタイル、事務局とまとめましたが、できればこういうスタイルでご承認いただきたいなと思っております。

**委員** これ、金額はわざと抜いているのですか。

**委員長** そうですね。

**事務局** 補助金額。

**委員** 20年度決算とかという。

**事務局** スペース的なところもありますが、金額を入れると、繰越金の関係とか、積立金は書いた方がいいとか、どうしても情報が相当潜在的にはあるわけですので、どこまで書くかということもあり、載せていません。

**委員長** これはいろいろ検討のときに資料をいただきましたよね。あれを別表資料というふうに出しちゃったら。

**事務局** あれはどういう形にするか、別冊にするのか、あるいは後半資料部分のような形で、

以下、何ページに記載とか、そういうことは、そういう整理はもちろんできます。

**委員長** それを、別に外に出すことは別に構わないのでしょうか。

**事務局** それはもう現に公開している資料になってございますので、それはできます。

**委員長** そうしてもらったらいいですよね。要するに現物を巻末資料として。

**事務局** ここの部分は、どちらかというところと結果としてどうなのかというところを出したいという、そこがこのあたりの目的です。ですので、資料の掲載という形で対応したいと思います。

**委員長** 可能な範囲で、現物、それがあるとイメージが膨らみますね。

1枚目のところは特になのでしょうか。廃止を含め検討する、廃止すべきだと言いつ切るならもっとすっきりはするのですけれども、なかなかそうもなりませんでした。

**事務局** 自治会の掲示板なんかは今のままであれば役に立っていないかなと。

**委員長** 廃止だって構わんでしょうね。

**事務局** ただ、市民のニーズはほかのところにあるのかなということ。

**委員長** 最終的な判断は任せるということでしょうか。まとめ方としてはそういう内容になっていますので。それでは次、職員課ですか。

**事務局** 職員課ですね。職員互助会、継続ということで、互助会に関しては過去数年前に大幅な見直しを行ったもので、適正に執行されているということで、ただ、厳しい社会状況の中、組織内部への補助ということなので、一層厳格な運営を望むという表現にしております。

保育課の私立幼稚園協会補助、協会の補助に関しては6件ありますが、この中で一般事業費は一部見直し、3年以内となっておりますが、これに関しては議論いろいろいただいたところですが、毎年156万円の定額の補助であり、協会が自由に使えるお金になっているということで、算出根拠が不明確である、3年以内に個別の事業費補助へ転換する必要ありということで見直しです。

あと、心身障害児教育に関しても、主な用途は人件費ですが、これは実績報告を見てもそれが判定できないものなので、それを明確にすべきであるとしてあります。

あと、教職員研修費、こちら補助対象経費があいまいで、かなり広い範囲で補助対象と認めているように見受けられたので、要綱の補助基準等でそのあたりを明確にする必要があるということです。

園児健康管理費と寄生虫卵に関しましては、用途も限定的であり、公益性ありということで継続です。

園具・教具に関しましては、一部見直しですが、こちらは1園当たり幾らプラス園児数で幾らという計算の仕方です毎年同じような額を補助しているので、必要なときに必要に応じて補助する方が補助金の効果があると考えられますので、見直しです。

認定保育室と認定家庭福祉員に関しましては、都制度に基づくものなので、運営費補助ですけれども、用途は明確で継続です。

高齢者福祉課の民生委員児童委員協議会、こちらも非常に活発な活動をしている団体で、補助金の使途も経理上明確であったので継続です。

原爆被爆者の会、こちらも継続です。主管課のヒアリングでもありましたけれど、会員が非常に高齢化していて、会員数もふえないということなので、存続方法が今後課題になってくるであろうということになっております。

遺族会、こちら一部見直し、3年以内です。決算書によると繰越金が補助金額以上に発生しているようなので、毎年発生するようであれば補助金額削減という方向にしたいということで見直しです。

あと、社会福祉協議会、こちらも一部見直しで3年以内です。こちらは主に時間外勤務が非常に多いというお話がありまして、ただ、団体としても就業時間をその分変更したり、代休を徹底して時間外手当がつかないようにするという努力を相当されているようですが、それにしてもやはり比べると多いので、まずは市の福祉部門の平均残業時間まで持っていき、最終的には市役所全体の平均時間まで削減できるよう一層の工夫をされたいということでもとめました。

続きまして、シルバー人材センター、こちら一部見直し、3年以内です。シルバー人材センターの討議の中では、やはりこのセンターそのものの魅力が余りないのではないか、会員として登録しても仕事が回ってこないですとか、そういったことがあるようで、そういった背景の中で会員が減少しているということが見受けられますので、今後、魅力あるセンターづくりをして活発に活動してもらいたいということです。あと、繰越金が出ているようなので、補助金額とのバランスを考えた運営が求められるということです。

高齢クラブ・単位クラブ、こちらも3年以内の一部見直しです。単位クラブの方はそれぞれで会計を行っていますけれども、それをまとめている連合会の方の事務を、市の高齢者福祉課で行っている実態があり、適当でないため、事務を団体で独立させるべきということで3年以内の見直しです。

次の有償家事・介護援助サービス、こちらは都制度に基づく補助であり、公益性もあるということで継続という判定になっております。

障害者関係、こちらは同じ要綱で4団体ありまして、身体障害者協会と聴力障害者協会、肢体不自由児父母の会と、あと手をつなぐ親の会、ここまで4つとも同じ要綱でやっていますので、一括で一部見直し、1年以内です。見直しの内容は、やはり補助金の充当先が実績報告等からも明確に見受けられないので、使途を明確にするようにということです。この報告書の全体と要綱にそごが生じる場合は、要綱の方を直すということになっております。

通所訓練と障がい者地域生活援助家賃補助は都制度に基づく補助であり、継続して補助ということでございます。

委員長      では、ここで何かありますか。

委員 職員互助会のこの評価がどうもお手盛りみたいな感じでよくわからないね。これ見たら、これだけが何の、厳格な運営が望まれると、何かよくわからないね。何か、何と  
いうのかね、ちょっと違和感を感じます。

事務局 互助会のところでは各市の予算額比較とか、市民1人当たりでの対比とか、そういったところで額の比較においてどうであるという、ポジション、小平市のポジションにおいてはかなりご説明させていただいたかなと思います。その水準というのは、26市の中では金銭的に一番低い位置にあるということでございます。要するに財務の立場という、補助金の、要するに総額、金額を低く抑えているというのは、それだけやはり説明はしているというふうな認識は、各市との比較でも、その部分は際立ってはいるのかなということは、ひいき目でなく認識しているつもりでございます。そんなことから過去にかなり事業を廃止するとか、個別の取り組みも、ほかの補助団体に比べればかなりやってきたというふうな感じを実感として持っておりまして、このような表現をしているところでございます。

委員 相当減らしておるのはデータでわかったのですが、僕はあのとき、だからといってそれをこれでいいというわけでもないという表現をしたと思うのですけれども、ただ、そもそも補助金の対象なのかどうかがよくわからない。補助金とは一体何なのだというまた最初にして最後の問題に到達する。

委員長 これはいろんな意味で、他の市でも同じシステムとっていまして、結局、福利厚生を雇い主はやらなければいけないという一面があるわけですね、元気回復だとか、こういう使用者としての立場として。そういうものをやるポジションとしては互助会がそこにワンクッションあって、委託を受ける、補助金をもらってそれをやるという、そういう仕組みになっているのですね。

委員 ほかの自治体もみんな同じなのですか。

事務局 そうです。

委員長 昔はいろいろ不明朗でトンネルになって、やみ給与何とか出しているんじゃないとかいろいろ問題みたいなことがありまして、その辺はもうどこも見直しをして、要は使用主として市がやるべきもの、最小限のところまで絞って互助会がやっているというのですから、またそれは補助金にならざるを得ないですね、やっぱりね。

事務局 そうですね。

委員 これ職員課そのものの仕事をなぜ互助会で委託するというのか、補助金を出してやらせた方がより元気回復には効率的にうまくいくというところの理屈がちょっとわからない。

委員長 その場合は、互助会というのは職員も掛金を出して、それから、市も補助が出ているわけですね。

事務局 同率同額になっています。

委員長 同じ、半々ぐらいでその資金をつくって、それを市が執行するわけにはいきませんの

で、職員の互助会という組織をつくるわけですよ。そうすると、それは職員の福利厚生の一環で、市がやる事業と本当に裏腹みたいところがあって、それをやっているセクションが事務局を受け持っているわけです。だから、二重人格みたいになっているのですけれども、その部分は自主的な互助会という組織が運営しているという、そういう形をとらないと補助金が出ないという事態がある。

**委員** 私は別に互助会がやるのがだめだと言っているのではなくて、互助会でやる方が職員課の人が直接手を下すよりは、余程経費もかからずにいい企画ができるんだと、そしてまた職員の元気回復にこんなにうまくいく、職員じゃとてもこんなことできないよというのならそれはそれでいいんです、それなら補助金出してやればいいわけ、そのところの理屈がわからないから。

**委員長** 事実上はもう職員がやっているわけですよ。

**事務局** そうです。

**委員長** 互助会職員というのがいるわけじゃないのですよ。ただ、資金管理として職員も掛金を払い、それから、使用主としての市長も半々でその予算も持って、その組織の事業にしようと、そしてやっているのはもう職員課の職員です。

**委員** 実態は職員課がやっているのですか。

**委員長** そうです。

**委員** ただ、お金の経理を都合上、互助会ということをつくって、そこで、そういう。

**委員長** そうです、二重人格、端的に言うとそういうことですね。互助会職員を雇っているわけでもないです。

**委員** なるほど。

**事務局** 公務員の場合は、給与としてもらえるものというのはもう本当に明確にもう手当がずらっとこうあって、それがもう給与のすべてなのです。例えば企業であれば福利厚生費みたいな形での直接支出というようなことになるのだと思うのですが、市ではこうしたワンクッションをおいています。

**委員長** だから例えば慶弔費だとか、そういうような出すときも互助会が出すのだという形をとるわけですよ。慶弔費、両親が亡くなった、子どもが亡くなったという場合、互助会ですから、慶弔費出しますよね。それはやっぱり市の支出ではあり得ないので、そういうような工夫としてワンクッション要るわけですよ。だからそこがトンネルになって変なことやってやしないかというのが指摘だったわけですね。

**事務局** そうです。

**委員長** デリケートな部分です、これは。

**事務局** 確かにわかりにくいというか、何だろうというのは率直なところのご感想だと思います。ただ、繰り返しになりますが、総額において、相当にコンパクトに小平市の場合にはやっておりますので、そういった意味においては、他団体よりはずっと簡素な形にはなっているというご理解はいただいて、これは間違いのないところだと思いますの

で、確かにちょっとお手盛りじゃないかというようなお言葉もいただきましたけども。

**委員** お手盛りのように受け取られはしないかという。

**事務局** そのあたりは本当注意しなければいけないと思います。

**委員** そういう面ではちょっとこの文章があまり。「職員の元気回復は必要なことだが」というのは要らないのではないですか。これは当たり前のことです。

**事務局** このあたり随分お力をいただくような、もっとふやすべきだというご発言もあったので、このようにしてあります。

**委員** こんなことで元気回復せにゃならん、我慢に我慢の話だから、今もう本当大変な時代なのだから、だから、むしろない方が問題を起こさないでいいと思いますよね。よく説明はわかりましたけど、職員の元気回復必要なこと、これは要らない。むしろ厳しい社会状況の中、組織内部への補助として今後も厳格な運営を望むということで、むしろその方がびちっと締まりがいいのではないか。どうですか。

**事務局** いいと思います。

**委員長** では、そのような趣旨で訂正をあれしたいと思います。これ、議論のあったところですね。そのほか見直し等、いろんな要素がありますが、障害者福祉のところ。

**委員** 幼稚園のやつはもう済んだ。

**委員長** 幼稚園のところいろいろ議論あるところですが。

**委員** 幼稚園協会補助。金額のかなり大きいのがありましたよね。

**事務局** はい。幼稚園協会は団体としては割と大きいと思います。

**委員** 間接的にお金が、だれか役員かあるいは、世話役みたいなことで、そこへお金を流して、最終的な目的の人たちのところに本当にお金が行っているのかどうかというのが何かよくわからない。つまり、もっと悪く言うと、福祉という美名のもとに何か途中の人たちが修飾しているのではないかなど。余り仕事もせずに給料だけもらっているという格好になってなければいいけれど。そうならむしろ、間接的に渡すのではなく、直接幼稚園児に補助金を渡して、その幼稚園児から幼稚園に出せば。幼稚園だけではないのですよ、僕が言っているのは。その途中。団体に渡してその団体の役員だとか、世話役とかというような人たちのところにむしろお金が入っちゃって、果たして最終的に目的として済むところに行っているのかどうかかわからない。

**委員長** 幼稚園協会の場合はそういう福祉団体というのではなくて、何か別にこれ組織がなく従業員がいるわけではなくて、幼稚園の役割、どこかの人が会長になっていて、トンネルになっているだけのなんですね。

**事務局** そうですね、園の経営の一助という形。

**委員長** じゃあ、高齢者福祉課のところまでの異論はよろしいでしょうか、障害者福祉課までですね。

そうしたら健康課から行きますか。

**事務局** 健康課、黎明会、けやきの郷です。こちらは小平市内にある唯一の老人保健施設であ

り、利用者も市民の方の率が高いということで公益性が高いと言えます。こちらの補助は建設費補助にあたっていまして、毎年の金額と終期、最終年度も決まっており、特に指摘事項はなしということになります。

ごみ減量推進実行委員会、こちらはフリーマーケットですとか、フェスティバルの開催をしている団体ですが、市民協働の事業として補助継続ということで継続です。

産業振興課、こちらの産業まつり（農業部門）ですけれども、こちらも特色あるまちづくりに活用してほしいというご意見がありましたので、それを載せさせていただいて継続です。

あとは商工会、一部見直し、3年以内ということですが、こちらは商工会への加盟率が50%未満ということで低くなっていますので、こちらは加盟率の向上を図り、商工会の活動を評価することが課題となるとさせていただきました。

あとは商店会街路灯電気料補助、こちらは補助金の充当先も電気料ということで、公益性も高く継続です。

中小企業等活性化推進、こちらは補助金の支出によってどういった効果があったのかを把握できないということで、そういった効果を明確にして事業展開を図るべきである、地元商工と地域産業の発展のために補助金を活用されたいということで、一部見直し、3年以内です。

グリーンロード推進協議会、こちらは発足から10年が経過して、大分定着してきた感があるもので、今後もさらなる発展を期待したいということで継続です。

次の消費生活展、こちらは一部見直しです。毎年産業まつりで消費生活展を行っていきまして、そこに展示するパネルとかの材料費ということの補助なんですけど、金額も小さく、補助対象の団体も少ないので、零細補助であるということで、公益的といえないのではないかと判断で、廃止を含めて今後検討されたいと求めました。

緑と花いっぱい運動の会、こちらは一部見直し、1年以内ですが、小平市に市民の方にとって小平は緑が魅力的なものとして受けとめられているのが現状です。ただ、こちらの団体の活動にしましては、会員も減っており、やや縮小傾向と見受けられます。市民の方の関心も高い緑の事業なので、今後はその活動を活発にしていっていただきたいという意味で積極的な事業の活性化が課題であるとしました。

交通安全協会は継続です。こちらは市の交通安全施策とタイアップした活動をしており、市で何か事業をするときにもいろいろお手伝いをさせていただいているということで、補助金を出す団体としては妥当と認められるということです。

小川駅西口地区市街地再開発準備組合、こちら継続です。実際に補助を初めてから年数がたっていますが、今後も再開発事業のためにこの準備組合欠かせないものですので、活動することを期待して継続ということになっております。

委員長 最後まで行きましょうか。

事務局 そうですね、はい。

学校保健会、こちらは一部見直しです。こちらの会は財源が市からの補助金と委託料で活動している団体で、この存在意義として自立に欠けるのではないかとということで、補助金を廃止して市の直営で実施するのが適当とまとめました。

中学校部活動、こちら継続です。中学校の部活動は学校教育の一環として位置づけられており、大会派遣は活動の成果と言えるということで従来どおり継続です。

青少年対策地区委員会、こちらは一部見直し、3年以内です。こちらの活動は活発なようですが、1点だけ問題がありまして、繰越金が補助金以上に発生している団体がありましたので、それについてはこちらで指摘をしたところです。

子ども会育成者連絡協議会、一部見直し、3年以内。こちらはこの連絡協議会に市内の全子ども会のうち、3分の1しか加盟していないということで、補助金効果としてはその広くにわたっていないと言えます。また、加盟している団体に対しても各個別の団体に行くのは補助金としては8,000円程度で、団体にとっては小さな金額ということなので、加盟率の向上を目指しつつ、もし上がらないようであれば廃止の方向も考えて検討すべきであるということです。

鈴木ばやし保存会、こちら一部見直し、3年以内です。こちらは市唯一の無形文化財であり、財務的にもかなり自立しているとみなせますので、毎年5万ぐらいの定額補助ですが、これは廃止して、またその修理が必要になったらそのときに申請して補助するなど、補助金を生かした形で使っていただきたいということで、こういった表現にしました。

郷土研究会、こちらは会員の方の高齢化が進んでいまして、減少傾向が顕著で、活動内容もいま一つ見えてこない部分があります。広域性の観点から活動内容に応じた補助金額にすべきであるということで、縮小ということになっています。

次に、体育協会です。こちらはかなり多くのチームが所属しているもので、活発な活動が認められますので、継続の補助です。

あとは、各種スポーツ大会選手派遣、一部見直し、1年以内。こちらは小平市の補助金を市民以外の選手の方の派遣料にもあてられているということで、その件に関して交付基準が明確に書かれていませんので、そのあたり市の考え方を整理して、市外の人も対象にするのか、いつどうするのかということを手管課の方で整理してくださいという内容になっています。

最後、子ども文庫連絡協議会です。こちらは大変活発な活動をしていまして、また、長期にわたって行政活動の補完的な役割をしていただいております、会の存在意義は非常に高いものとなっています。今後も協議会の協力なしには、また、所管の子どもに対する図書館の活動というのではないと思われまので、今後も継続ということでまとめました。以上でございます。

**委員長**

健康課のところから最後までですけれども、いかがでしょうか。

廃止の方向というのが結構ありますが、廃止とはなかなか言い切れないのでそういう

書き方になっています。

1点だけ、私の記憶で、学校保健会とありますよね。この事業、補助金、委託料100%あれだから、直営でやったらどうかという、何か仕組みとして、直営ではなかなか難しい要素があるのではないのでしょうか。何か保健師さんとか、そういう専門職が組織をつくって何か自主的にこうやるのですよね。市が直接やるような場合には、そういう人たちに直接お金を払ってこう動いてもらうという、そういう仕組みとれるのでしょうか。何かそれ議論したことは覚えているのですが、なかなか、1回直営でやれないかとぶつけるのはいいとは思うんですけども、難しい要素があったように、何か保健会とか。

**事務局** 会というまとまりとしての活動というのは、実は余り、どうも実態がさほどないような。

**委員長** そうですか。

**事務局** はい。

**委員長** やらうと思えばできるのですか、直営方式でも。

**事務局** そうです。

**委員長** できるのなら。自治体でやればいいことですね。

**事務局** そうですね。

**委員長** よろしいでしょうか。

(なし)

**委員長** じゃあ、ひとまず一応個別の検討結果についてのまとめは、こういうスタイルでいくということでご了承いただきたいと思います。

それから、額がどのぐらいだとかというような、実際上の姿が全然見えないので、可能ならば検討のときに出した個票みたいなものを、パーフェクトに全部でなくてもいいと思うのですが、この補助金は幾らぐらいの規模でやっているとかというような、資料として別表があると、読む方は、見る方はわかりやすいと思いますね。

**事務局** 資料編というような形で、それを巻末に添付するようなスタイルを考えております。なるべくこの1つの報告書に一応全部の情報が集約されているような形の方がよろしいかと思えます。

**委員** ちょっと感想を述べさせていただいていいですか。

**委員長** どうぞ。

**委員** ずっと私これ参加させていただいて、この補助金の中身もこう見てきましたが、結局は、例えば文化振興事業団とか、社会福祉協議会とか、人材センター、大体この3つが大物で、億単位の金を動かしているわけですよね。これを補助金がいいか悪いかということから見るという見方もあるけど、結局、これこういうふうになる、仕分けの委員会の話になるか知らんけど、そこの運営が、事業計画、運営がもう非常に問題だと、そこを直さなくちゃ補助金も少なくならないよ、これ。私これ思いまして、この

あともいろいろあるけど、みんな細かい、3つぐらい、もっとあるかもしれませんが、億単位の金がやっているわけ。その補助金がいいか悪いかなんてやってみても、結局はそれを運営している人たちが本当に効率的に運営して、また市民のために力になろうという意欲に燃えてやっているかどうかの話だから、やっぱりぜひこれは仕分け委員会か何か知りませんが、そういう面で大物の事業運営を見直してもらいたいと思います。それがやっぱり補助金の見直しの一番のポイントになってくるんじゃないかなという感想を持っているのです。

**委員長** それは直営でやったら補助金でなくなる、直営でやるのか、あるいはパーフェクトにもう民間化するとか。

**委員** 何でもやり方あるでしょうけど。

**委員長** いろいろパターンがあるでしょうね。

それは大きい文化会館を運営するわけですから、かなりの予算要ることは間違いのないわけで、その辺の効率的なやり方というものを研究して。

**委員** 同感ですね、全く同感。

**委員** 額が少ないからといって、むだに使っちゃいかんということはわかりますけど、もう目じゃない。やっぱり普通の会社という、まず大きいところからぐっと絞り込むから、その必要性どうだ。ぜひこれは。

**委員長** たまたま補助金で出ているから、ここに出ているわけですけど、やっぱり仕事のシステムという、やり方のマネジメントの問題ですね。

**委員** それはマネジメントですね。

**委員長** これ変わっちゃえば補助金支出はなくなるから、そういう補助金の検討だけ、別の意味で市がかかわる、直接経費になるのかですね。民間とあわせた場合どうなるのか、いろいろやり方あるのでしょうね。

**事務局** 第1回目のときにも、そのご発言いただきました。多分、財政的な意味においては、やはり金額の大きいところがやはり何といっても一番影響力が多いものですから、ただ、そういったものについては、これは非常に大きいから目立ちもするわけで、例えば議会の審議なんかでも個別にこのものだけが取り出されて審議に上るとか、そういうことも過去にもありましたし、それなりにさらされながら活動しているというのも1つの実態ではありますけれども、ただ、依然として金額が大きいということはこれはもう事実でございますので、おっしゃられるとおりでというふうに思っています。

**委員長** それじゃ、とりあえず一応きょうの段階ではいろいろないただいたご意見を含めて、もう一回修正したものをまたお示しして、次回、最終的に確認していただいて、委員会の報告書にしたいと思いますので、きょうの意見をとりあえずまとめたものをまたお送りしますので、次回またよろしくお願ひしたいと思います。それじゃ、第8回の補助金見直し検討委員会を終了したいと思います。ご苦労さまでした。

**事務局** どうもありがとうございました。